

施設基準

時間外対応体制加算 I

診療時間外も可能な範囲で院長が対応します。
時間外対応連絡先 **03-3941-5003**

夜間早朝等加算

平日18時以降、土曜日12時以降の受診について、
500円加算されます。3割負担だと150円余計にかかります。

明細書発行体制加算

明細書は無料で発行しております。

ベースアップ評価料

初診料、再診料に合わせて算定され、職員の賃上げに全て
充当されます。



菅谷眼科医院

SUGAYA EYE CLINIC